百々裏話（54）

おもて　あきら

〔多武峰の能―その四―〕

前回に考察した法会之舞のような特異な翁が演じられたのみならず、多武峰には、古い翁猿楽と関連を持つらしい変った行事が伝えられていた。それを紹介しておこう。

◎多武峰の六十六番申楽

聖徳太子が秦河勝に命じて演じさせた六十六番申楽が、村上天皇の御宇、河勝の遠孫の秦氏安の時までは伝来していたのを、その後、一日に六十六番を演ずるのは困難であるとの理由から、その中の翁面・三番猿楽・父尉の三種を選んで式三番（翁猿楽）を構成した、と世阿弥は『花伝第四神儀』に述べている。右の「六十六番」の数の由来については、かって本稿（8回目）で考察したことがあるが、伝説として語り伝えられていたに過ぎないと思っていたその六十六番の猿楽が、多武峰では室町時代まで行われていたらしい。

金春禅竹の伝書『明宿集』は、翁を宿神に結びつけることを主眼としながら、翁猿楽の由来や意義をさまざまな観点から詳説した興味深い書物であるが（近刊の『金春古伝書集成』に収録の予定）その中に左の如くある。

多武ノ峯ニヲキテ、毎年法講ノ神事、四ノ座ヲモテツトム。是又、カスガノ御子孫、大職冠ニテマシマセバ、翁一体分明也。惣ジテ、カノ寺ニ、昔ノ儀ヲアラタメズ、六十六番ノサルガクヲ年始ゴトニヲコナワル。ヲナジク翁ノ神ベンキドク面マシマス。ヲコナヒノコウヘテ、コノメンヲカケテノチ、一ラウノ位ニワナリ給フトカヤ。此儀委可レ尋。

多武峰では毎年の年始めに古来の風習の通りに六十六番猿楽が演じられ、また神変奇特の翁面があって、年功者でその面を着けて翁を舞った者が座の一臈の地位につくと言うのである。「一ラウノ位」についての説は、大和猿楽諸座の大夫や権守を任命する権限が多武峰衆徒の手に存した事実と関連するようで、それも甚だ興味深いが、六十六番猿楽の残存を伝える点が特に貴重である。多武峰が、野外劇風の演出、新作能競演の慣習、翁の法会之舞など、他の面でも猿楽の古態を伝えていた所だけに、『明宿集』の記事は、正月の神事であったこと以外に具体的な姿を記録していないことが惜しまれるものの、事実を伝えていると解してよいであろう。

しかもこの多武峰の六十六番猿楽は、禅竹の時代のみならず、室町後期までは伝えられていたのである。それを物語るのが、観世新九郎家文書（服部康治氏蔵）の中の『享禄三年二月奥書能伝書』（江戸初期転写の横本）である。同書は、十二月往来の文句を含む「式三番次第」や五番立の由来など、能の故実説を主体とした伝書であるが、その中に左の如くある。長大ではあるが、興味深い伝説を含んでいるので掲出しておこう。原本は仮名が多いが、読み易く一部を漢字に改めた。傍線部は漢字のあて方に窮した部分である。

凡、宿神トイッパ、コレ仏法ノ守護神ナリ。カルガユエニ、叡山・多武ノ峰、イヅレモ〳〵コレヲ末社トアガメタマウ。ナタラ神トハ此御事ナリ。六十六番トイウ事、今モ多武ノ峰ニワ行イタマウ。毎年一日ノ法事ナリ。ソノ本尊ハ翁ノ面ナリ。法事過ギテ後、大酒アリ。ウミ、ロヨリ酌ヲトリテ酒ヲシイル事、ハカリナシ。当座ニ皆々飲ミコロブナリ。シダイノ〳〵ニ衆徒ノ酔イタマウニツケテ、カ、リタマイタル面ノ色赤クナリタマウ。カヤウノ奇特、末世ト申ドモ未ダツキズ。此面ノ名ヲバソメント申也。近年、多武ノ峰乱ノ時、此面、ナニトシケルヤ失セヌ。飛ビタマエルトモイエリ。ソノ後、面失セタマウ間、本尊ニ事ヲ欠キタマウ

所也。宝生大夫座生一小二郎 権ノ守事也、面ヲ寄進申。コレヲ掛ケタマイテマタ六十六番ヲ行イタマエバ、コレモマタ赤クナリタマウ。ソノ以後、多武ノ峰炎上ノ時、此面失セヌ。事ヲ欠キタマイ、十コクノ僧ノアルニ、細工ニ打タセ申、本尊ニシタマエバ、コレモマタ赤ク酔イタマウ也。タヾ六十六番ト申事、有難キ御事ナリ。コレヲツヽメテ式三番ニ名ヅク。功方イヅレモ同ジ事也。此面、細工打チニテ、御髭ヲ短ク植エタマエバ、年々ニ長クナリテ、式ノ尺ニナリタマエリ。カヤウノアラタラナル事ドモ厳重ナリ。ヨクヽ嗜ムベシ也。

一読して『明宿集』の伝える六十六番猿楽と同じ行事であることが理解できよう。禅竹が続いて神変奇特の翁面について言及した理由も理解できるし、奇特の内容も判明する。冒頭に宿神説があり、『明宿集』の影響の認められる書物であるが、『明宿集』だけに基づいて右の如く演繹することは不可能であり、別種の伝承が記録されたに相違あるまい。

右の文中に見える生一小二郎は、『四座役者目録』に名が見え、宝生座から観世座へ召し上げられ、謡い顔が恐ろしいとの理由で宝生へ戻された脇方である。文明十二年（一四八〇）秋の日吉与四郎（金春座脇方）と対抗した脇というから、それが観世座の脇の頃で、宝生へ戻って権守として活躍したのは文明から明応にかけての頃と推測される。彼が多武峰に翁面を奉納したのも同じ時期であろう。当時は、中絶がちだった多武峰八講猿楽参勤が比較的規則正しく継続していた頃である。

生一小次郎の活躍期を手がかりとして考えると、多武峰伝来の面が紛失または飛び去ったのは文明以前に相違なく、或は永享十年に越智維通らの乱で多武峰が兵火にかかり、大嶽冠御影が橘寺へ避難した時であろうか。また生一小次郎奉納の翁面が焼失した多武峰炎上は、永正三年（一五〇六）九月、赤沢宗益が多武峰を攻め、堂宇ことごとく焼亡した時に相違あるまい。とすると、禅竹がその風習の伝存を記録した多武峰六十六番猿楽は、右の享禄文書によって永正以後まで継承されていたことが知られるのである。

法事の後の大酒をしいる風習や、衆徒の酔につれて翁面が赤くなったり、翁面の髭がひとりでに伸びたりする奇瑞の記録を主とし、六十六番猿楽の実態にはあまりふれていないが、翁面を本尊に掛けた行事であったことが知られるだけでも有難い。また、衆徒の参加することのみを言い、猿楽の参加の有無には言及していないが、「法事」と言い、「本尊」と言う点からは、猿楽の手で行われる神事ではなく、多武峰衆徒による仏事であったように思われる。

さて、多武峰に六十六番猿楽の古習が残存し、室町末期まで継承されていたことは、右に述べた如くである。残念ながらその起原については全く手がかりが無いが、「昔ノ儀ヲアラタメズ」と禅竹が言う以上、かなり以前からのことであろう。「アラタメズ」と言うことの信頼度は疑問であるが、正月の行事であるらしい点は修正会との関連を思わせ、修正会に咒師猿楽が関与していた事実を想起せしめるし、法事後の大酒は、延年の芸の一つとして六十六番猿楽を演じた可能性を暗示しているようにも思える。冒頭に述べた『風姿花伝』の翁猿楽伝説と行事の前後関係（どちらが影響を受けているか）はいろいろに考えられるが、とにかく、六十六番猿楽をつづめて式三番にしたとの説が必ずしも荒唐無稽なものでないことは確かであろう。一方また、多武峰がそのような風習を残していた事実はたといそれが猿楽役人の参加しない行事であっても、多武峰と猿楽の関係が、相当に早い時期からであり、かつ密接であったことを示していると言ってよいであろう。

（43・1・29）